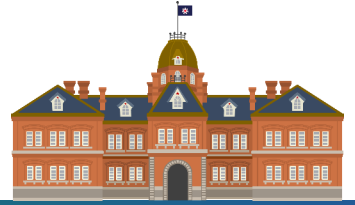


# 難聴児支援に関するアンケート調査について (職員用調査結果)

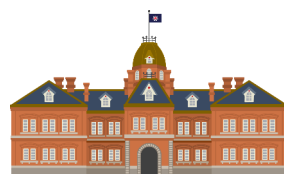


～職種別～



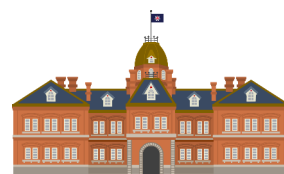
## INDEX

01	再集計した結果わかったこと	03
02	調査の概要	09
03	質問内容・職種	11
04	質問①	14
05	質問②	21
06	質問③	28
07	質問④	35
08	質問⑤	42



# 01

## 再集計した結果わかったこと



### 01

再集計した結果わかったこと

① 難聴児の療育について学ぶ際、どのような情報が必要か



4

ほぼすべての職種において

## 難聴児(保護者含む)への関わり方を知りたい

という意見が多かった。

※その他多かったもの

児童発達支援管理責任者：言語聴覚士による実践研修

児童相談員：支援の流れ(治療・療育等)の情報

言語聴覚士：医療機関等の情報

聾学校教諭：医療機関等の情報、聾学校教諭による実践研修

ほぼすべての職種において

## 言語聴覚士・聾学校教諭

という意見が多かった。

※児童相談員・保育士・幼稚園教諭

→児童発達支援事業所（児童発達支援センターを含む。）  
や放課後等デイサービスの職員の割合が高かった。

できている

→児童発達支援管理責任者・言語聴覚士

できていない、どちらともいえない

→児童相談員、聾学校教諭、保育士、幼稚園教諭

すべての職種において、

**事業所に訪問してもらって相談することができる**

と回答した割合が高かった。

**保護者が重視する点（※）と一致**

※ 自宅から通える距離で相談することができる

すべての職種において

**言語聴覚士・聾学校教諭**

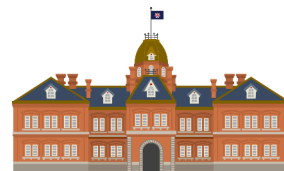
という意見が多かった。

※ 児童相談員・保育士・幼稚園教諭

→ 普段と異なる相談先も希望していることがわかった。

# 02

## 調査の概要

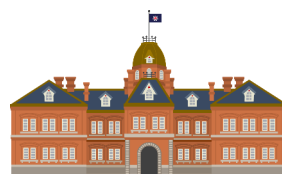


## 02 調査の概要

- 1 調査の目的  
北海道における難聴児への支援体制を検討するに当たり、難聴児の保護者及び支援に携わる職員の意見を把握するため実施。
- 2 調査対象者  
調査対象施設において難聴児支援に携わっている職員（18歳までの難聴児の関係者を中心とするが、過去に携わっていた職員等も含める。）
- 3 調査対象施設  
児童発達支援センター、児童発達支援事業所、放課後等デイサービス、聾学校（乳幼児相談室）、保育所、認定こども園、家庭的保育事業所、小規模保育事業所、事業所内保育事業所、認可外保育施設、幼稚園、特別支援学校幼稚部
- 4 調査方法 ※北海道のHPにも様式と併せて掲載し、周知した。  
3の調査対象施設を通じ、アンケート調査について周知。
- 5 回答方法  
職員がWebから直接回答又はメール・FAX提出  
※複数の難聴児の支援に携わった場合、まとめて回答いただいた。
- 6 調査期間  
令和7年（2025年）1月31日（金）～3月2日（日）

# 03

## 質問内容・職種



### 03

質問内容・職種

#### 質問内容



12

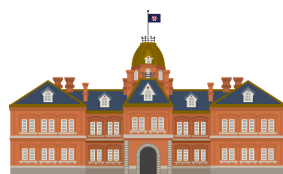
- ①難聴児に係る療育について学ぶ際、どのような情報やプログラムが必要又はあると望ましいか（複数回答可）
- ②難聴児に係る療育についてご自身の相談先（複数回答可）
- ③これまで難聴児の療育に関し、必要な相談はできているか
- ④難聴児の療育に関する相談をするに当たって、どのような点を重視するか
- ⑤難聴児の療育に関する相談について、どのような人が相談対応してくれるといいか（複数回答可）

- ①児童発達支援管理責任者（20名）
- ②児童相談員（14名）
- ③言語聴覚士（14名）
- ④聾学校教諭（29名）
- ⑤保育士（38名）
- ⑥幼稚園教諭（7名）

# 04

## 質問①

難聴児に係る療育について学ぶ際、  
どのような情報やプログラムが  
必要又はあると望ましいか（複数回答可）



## ① 児童発達支援管理責任者

情報・プログラム	人数	情報・プログラム	人数
医療機関等の情報	6	聾学校教諭による療育方法等の実践的な研修	12
他の療育機関等の情報	5	医師による療育方法等の実践的な研修	4
市町村の相談先の情報	6	他療育機関等との情報共有・意見交換の場の設定	5
<b>支援の流れ（治療・療育等）の情報</b>	<b>12</b>	療育を行っている施設等での見学・実習	6
きこえの仕組み等に関する基本的な知識を修得するための研修	10	難聴体験	4
難聴児等への関わり（保護者対応を含む。）について修得するための研修	12	その他	0
言語聴覚士による療育方法等の実践的な研修	14	無回答	0

## ② 児童相談員

情報・プログラム	人数	情報・プログラム	人数
医療機関等の情報	5	聾学校教諭による療育方法等の実践的な研修	5
他の療育機関等の情報	5	医師による療育方法等の実践的な研修	3
市町村の相談先の情報	2	他療育機関等との情報共有・意見交換の場の設定	5
<b>支援の流れ（治療・療育等）の情報</b>	<b>11</b>	療育を行っている施設等での見学・実習	5
きこえの仕組み等に関する基本的な知識を修得するための研修	9	難聴体験	5
難聴児等への関わり（保護者対応を含む。）について修得するための研修	11	その他	2
言語聴覚士による療育方法等の実践的な研修	7	無回答	1

（その他）・当事者の話を様々なパターン聞く研修会（自身のことについてはもちろん、その人の生き立ち、家族なども）  
・補聴器、人工内耳、支援機器等の開発メーカーからの発信

## ③言語聴覚士

情報・プログラム	人数	情報・プログラム	人数
医療機関等の情報	11	聾学校教諭による療育方法等の実践的な研修	9
他の療育機関等の情報	9	医師による療育方法等の実践的な研修	6
市町村の相談先の情報	6	他療育機関等との情報共有・意見交換の場の設定	4
支援の流れ（治療・療育等）の情報	7	療育を行っている施設等での見学・実習	8
きこえの仕組み等に関する基本的な知識を修得するための研修	7	難聴体験	4
難聴児等への関わり（保護者対応を含む。）について修得するための研修	11	その他	0
言語聴覚士による療育方法等の実践的な研修	8	無回答	0

## ④聾学校教諭

情報・プログラム	人数	情報・プログラム	人数
医療機関等の情報	22	聾学校教諭による療育方法等の実践的な研修	22
他の療育機関等の情報	18	医師による療育方法等の実践的な研修	14
市町村の相談先の情報	17	他療育機関等との情報共有・意見交換の場の設定	21
支援の流れ（治療・療育等）の情報	21	療育を行っている施設等での見学・実習	19
きこえの仕組み等に関する基本的な知識を修得するための研修	18	難聴体験	18
難聴児等への関わり（保護者対応を含む。）について修得するための研修	24	その他	3
言語聴覚士による療育方法等の実践的な研修	20	無回答	1

（その他）自力で難聴に対応することのできる児童発達支援センターを用意することが出来ない自治体に対する複数自治体間による連携の場、先輩保護者の声を聴く機会、聴覚障がい者との交流

## ⑤保育士

情報・プログラム	人数	情報・プログラム	人数
医療機関等の情報	21	聾学校教諭による療育方法等の実践的な研修	12
他の療育機関等の情報	15	医師による療育方法等の実践的な研修	7
市町村の相談先の情報	10	他療育機関等との情報共有・意見交換の場の設定	6
支援の流れ（治療・療育等）の情報	19	療育を行っている施設等での見学・実習	15
きこえの仕組み等に関する基本的な知識を修得するための研修	14	難聴体験	13
<b>難聴児等への関わり（保護者対応を含む。）について修得するための研修</b>	<b>27</b>	その他	2
言語聴覚士による療育方法等の実践的な研修	18	無回答	1

（その他）・対象児個人に対するアドバイスが受けられる環境  
・当事者やそのご家族のこれまでの経験や、感じたことをうかがいたい

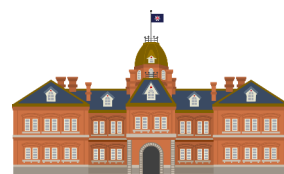
## ⑥幼稚園教諭

情報・プログラム	人数	情報・プログラム	人数
医療機関等の情報	3	聾学校教諭による療育方法等の実践的な研修	3
他の療育機関等の情報	1	医師による療育方法等の実践的な研修	1
市町村の相談先の情報	2	他療育機関等との情報共有・意見交換の場の設定	3
支援の流れ（治療・療育等）の情報	4	療育を行っている施設等での見学・実習	3
きこえの仕組み等に関する基本的な知識を修得するための研修	2	難聴体験	1
<b>難聴児等への関わり（保護者対応を含む。）について修得するための研修</b>	<b>5</b>	その他	0
言語聴覚士による療育方法等の実践的な研修	4	無回答	0

# 05

## 質問②

難聴児に係る療育について  
ご自身の相談先（複数回答可）



05

質問②

難聴児に係る療育についてご自身の相談先（複数回答可）



22

### ① 児童発達支援管理責任者

相談先	人数	相談先	人数
医師	3	行政機関の職員	4
看護師	0	学校・保育所等の教職員	3
医療ソーシャルワーカー (メディカルソーシャルワーカー)	1	難聴児関連団体	1
<b>言語聴覚士</b>	<b>13</b>	難聴児の保護者	7
保健師	2	SNS	0
児童発達支援事業所（児童発達支援センターを含む。）や放課後等デイサービスの職員	3	その他	0
聾学校（乳幼児相談室を含む。）の教職員	12	無回答	0

## ② 児童相談員

相談先	人数	相談先	人数
医師	1	行政機関の職員	4
看護師	1	学校・保育所等の教職員	4
医療ソーシャルワーカー (メディカルソーシャルワーカー)	0	難聴児関連団体	3
言語聴覚士	3	難聴児の保護者	3
保健師	3	SNS	0
児童発達支援事業所（児童発達支援センターを含む。）や放課後等デイサービスの職員	8	その他	2
聾学校（乳幼児相談室を含む。）の教職員	4	無回答	1

## ③ 言語聴覚士

相談先	人数	相談先	人数
医師	2	行政機関の職員	1
看護師	0	学校・保育所等の教職員	2
医療ソーシャルワーカー (メディカルソーシャルワーカー)	0	難聴児関連団体	2
言語聴覚士	5	難聴児の保護者	0
保健師	0	SNS	0
児童発達支援事業所（児童発達支援センターを含む。）や放課後等デイサービスの職員	4	その他	3
聾学校（乳幼児相談室を含む。）の教職員	7	無回答	1

（その他）心理士、教育系大学教授、理学療法士、作業療法士、自分の勤めている児童発達支援事業所の職員、相談を行ったことはない。

## ④ 聾学校教諭

相談先	人数	相談先	人数
医師	13	行政機関の職員	7
看護師	2	学校・保育所等の教職員	7
医療ソーシャルワーカー (メディカルソーシャルワーカー)	1	難聴児関連団体	4
言語聴覚士	14	難聴児の保護者	5
保健師	7	SNS	2
児童発達支援事業所（児童発達支援センターを含む。）や放課後等デイサービスの職員	7	その他	4
<b>聾学校（乳幼児相談室を含む。）の教職員</b>	<b>26</b>	無回答	0

(その他) 本校に勤務している難聴者の職員、同僚及び知り合い(自分が聴覚障がい当事者)、特別支援教育センター、補聴器店(補聴器についての相談や問い合わせ)

## ⑤ 保育士

相談先	人数	相談先	人数
医師	1	行政機関の職員	3
看護師	0	学校・保育所等の教職員	11
医療ソーシャルワーカー (メディカルソーシャルワーカー)	0	難聴児関連団体	0
言語聴覚士	7	難聴児の保護者	10
保健師	9	SNS	0
<b>児童発達支援事業所（児童発達支援センターを含む。）や放課後等デイサービスの職員</b>	<b>13</b>	その他	1
聾学校（乳幼児相談室を含む。）の教職員	9	無回答	2

(その他) ウェブサイトで調べる

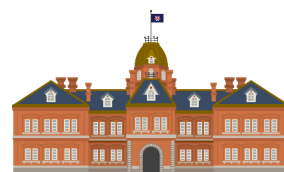
## ⑥幼稚園教諭

相談先	人数	相談先	人数
医師	2	行政機関の職員	1
看護師	0	学校・保育所等の教職員	1
医療ソーシャルワーカー （メディカルソーシャルワーカー）	0	難聴児関連団体	0
言語聴覚士	1	難聴児の保護者	0
保健師	1	SNS	0
児童発達支援事業所（児童発達支援センターを含む。）や放課後等デイサービスの職員	2	その他	2
聾学校（乳幼児相談室を含む。）の教職員	1	無回答	0
（その他）相談先なし			

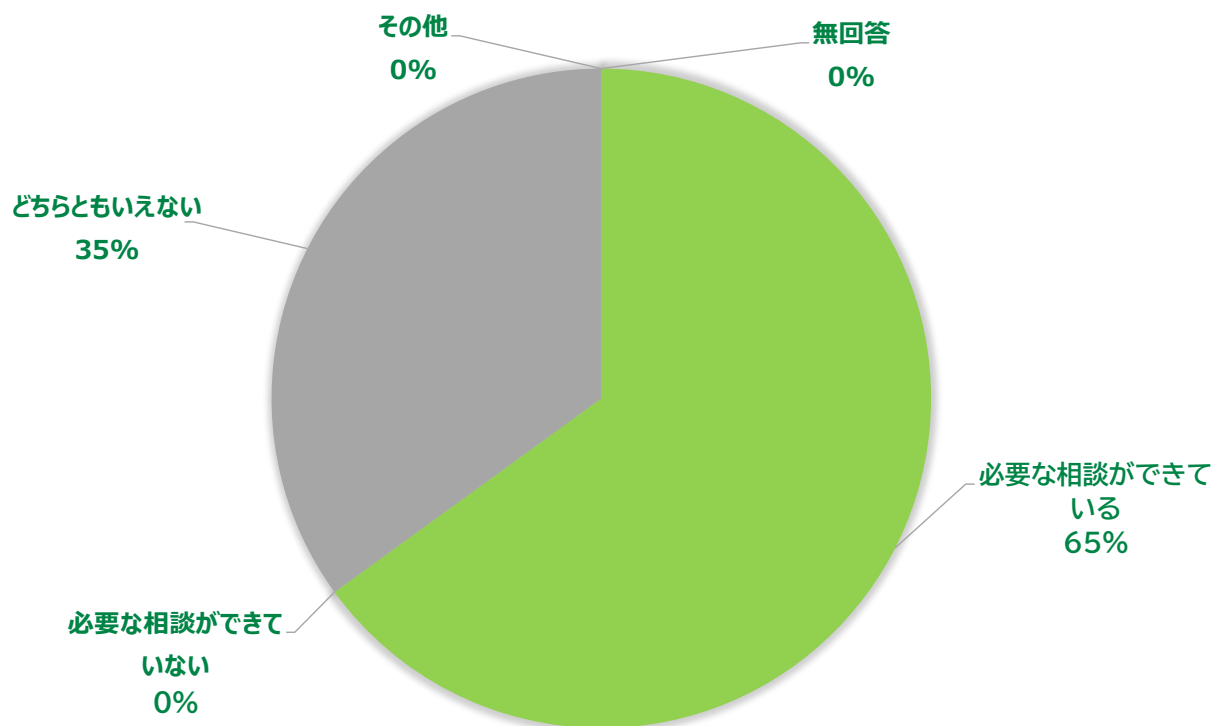
## 06

## 質問③

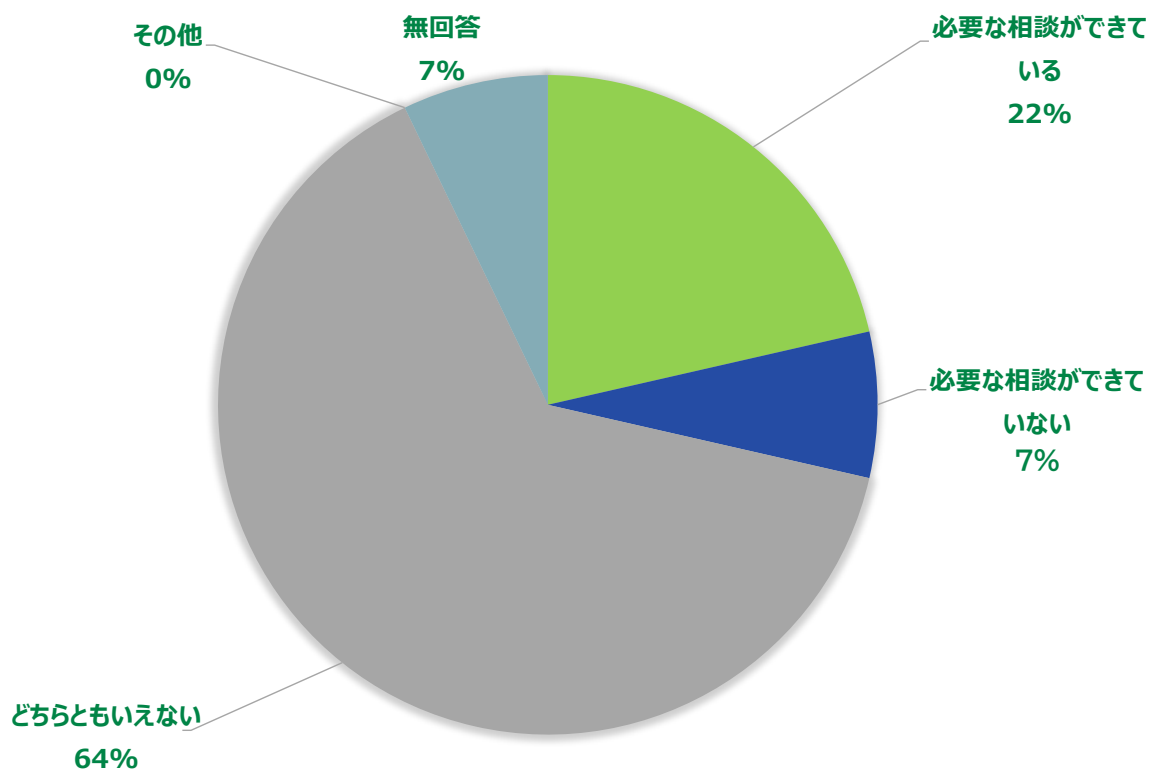
これまで難聴児の療育に関し、  
必要な相談はできているか



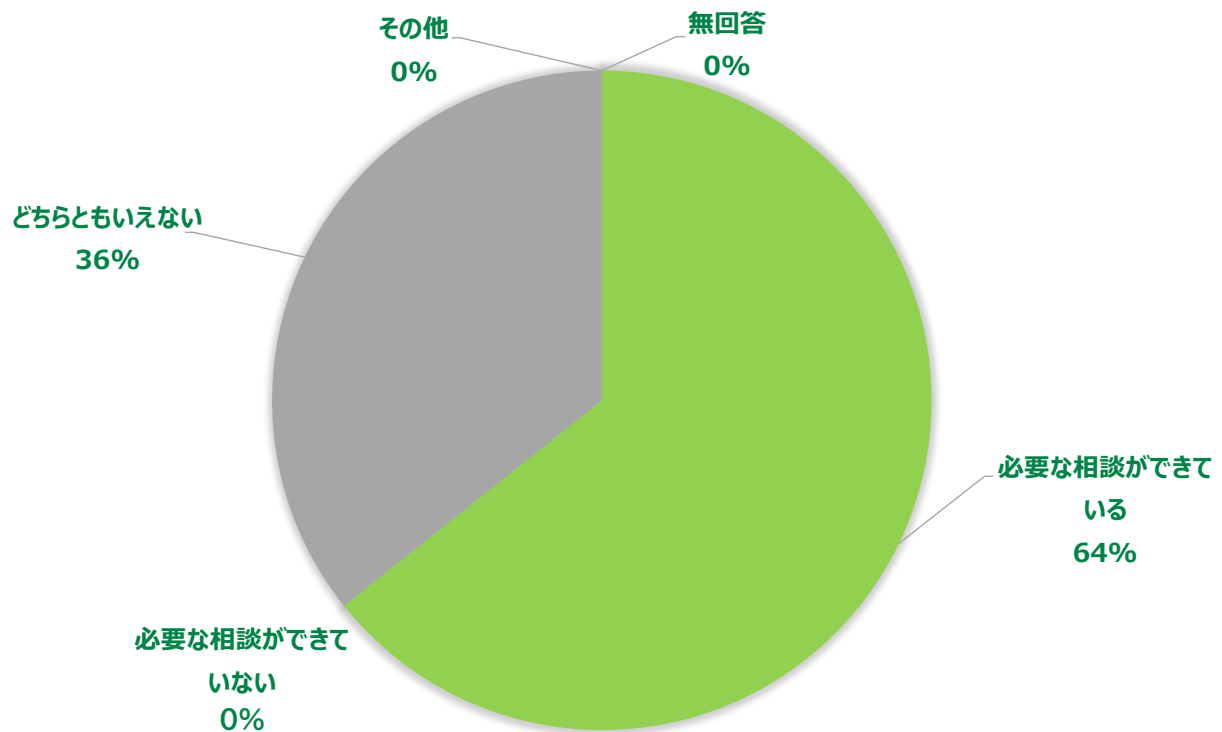
## ① 児童発達支援管理責任者



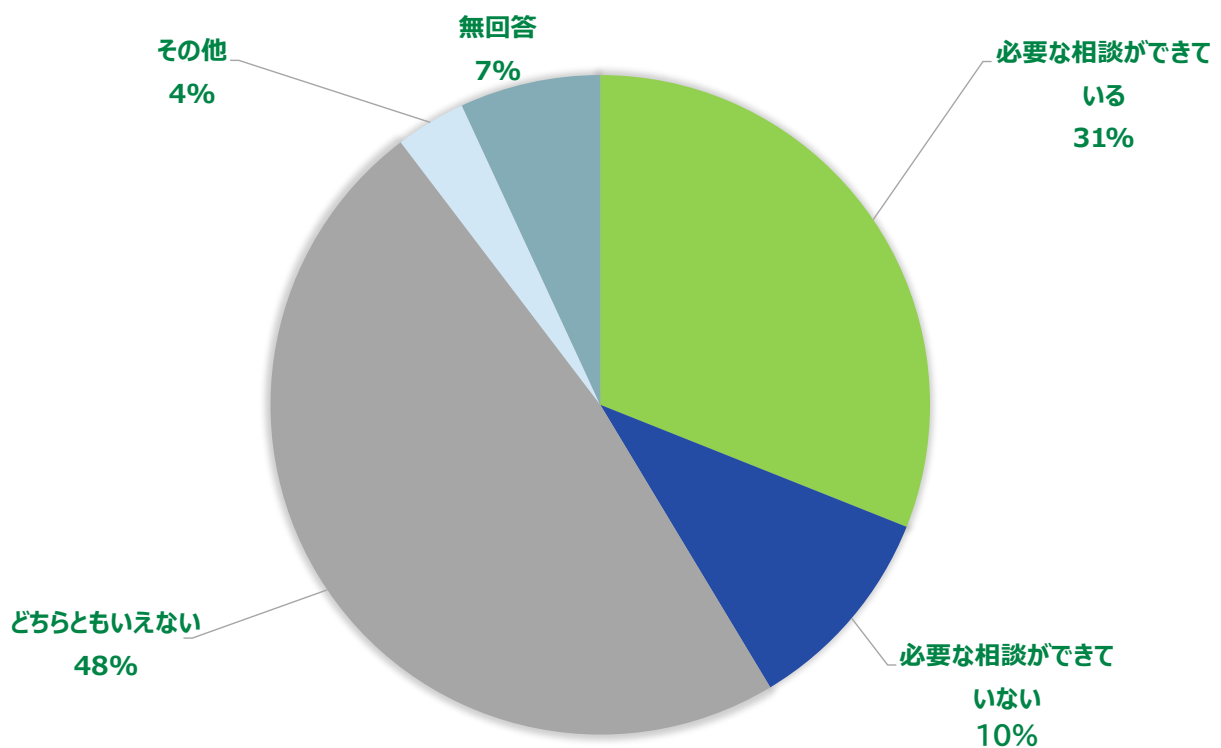
## ② 児童相談員



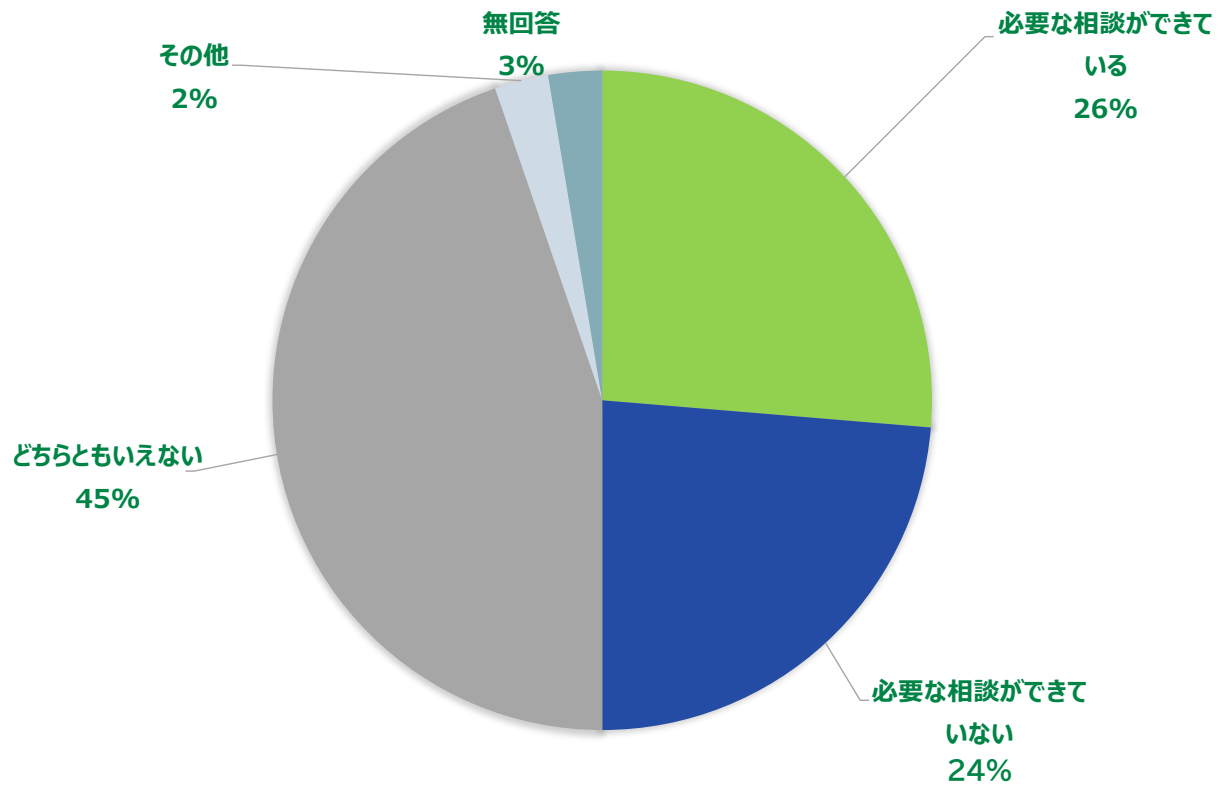
## ③言語聴覚士



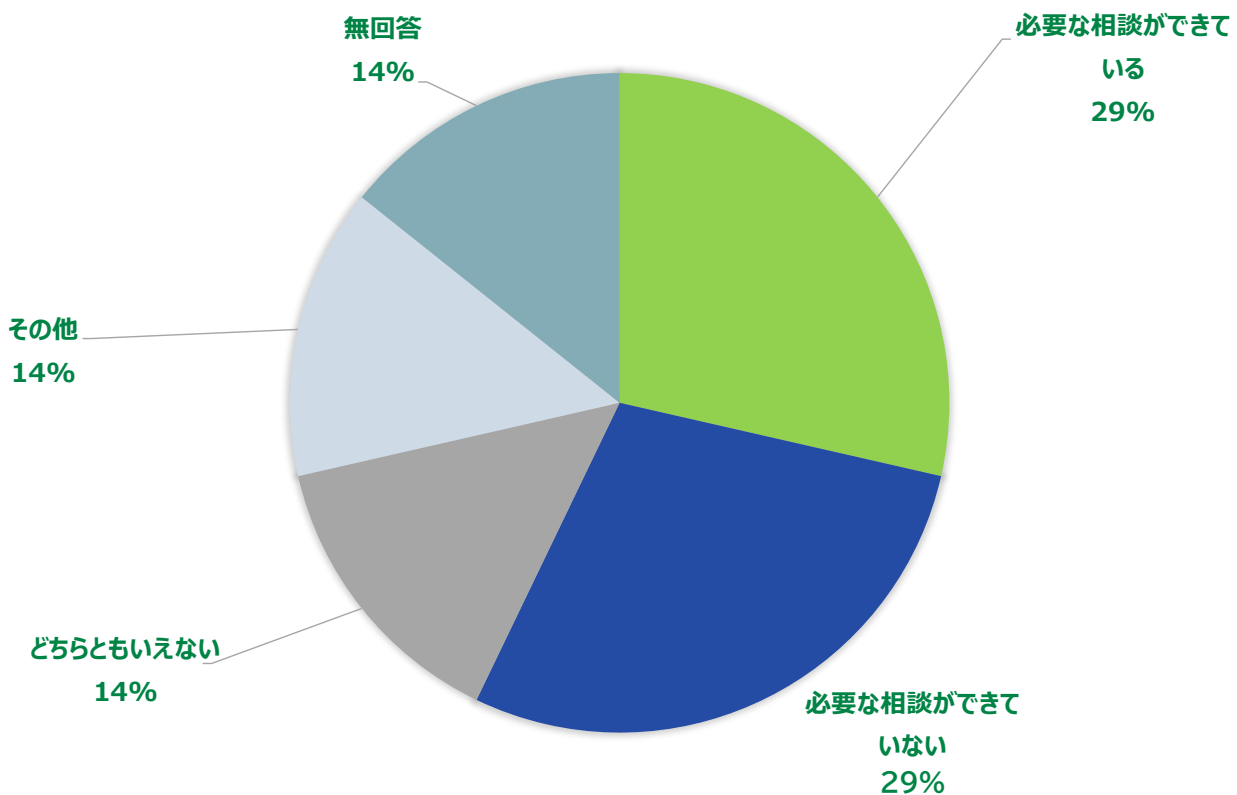
## ④聾学校教諭



## ⑤保育士



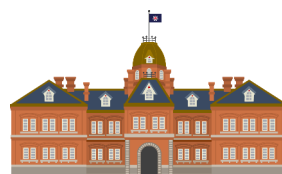
## ⑥幼稚園教諭



# 07

## 質問④

難聴児の療育に関する  
相談をするに当たって、  
どのような点を重視するか



07

質問④

難聴児の療育に関する相談をするに当たって、どのような点を重視するか



36

### ① 児童発達支援管理責任者

項目	最も重視するもの	2番目に重視するもの	3番目に重視するもの
	人数	人数	人数
事業所に訪問してもらって相談することができる	8	7	6
事業所から通える距離で相談することができる	4	7	3
事業所からオンラインで相談することができる	2	1	8
事業所から遠方にあるが、専門的な知見を有する人に対面 又はオンラインで相談することができる	6	3	1
その他	0	2	2
無回答	0	0	0

(その他)

個人的にはオンラインの支援よりも直接支援が有効だと思う。保護者向けの相談であればオンラインでも代用できると思うが、子どもへの支援ではやはり直接支援がいいのではないかと思う。

## ② 児童相談員

項目	最も重視するもの	2番目に重視するもの	3番目に重視するもの
	人数	人数	人数
事業所に訪問してもらって相談することができる	5	5	3
事業所から通える距離で相談することができる	4	3	2
事業所からオンラインで相談することができる	0	4	6
事業所から遠方にあるが、専門的な知見を有する人に対面又はオンラインで相談することができる	3	0	1
その他	0	0	0
無回答	2	2	2

## ③ 言語聴覚士

項目	最も重視するもの	2番目に重視するもの	3番目に重視するもの
	人数	人数	人数
事業所に訪問してもらって相談することができる	6	4	1
事業所から通える距離で相談することができる	1	3	5
事業所からオンラインで相談することができる	0	4	2
事業所から遠方にあるが、専門的な知見を有する人に対面又はオンラインで相談することができる	5	2	5
その他	2	0	0
無回答	0	1	1

## ④聾学校教諭

項目	最も重視するもの	2番目に重視するもの	3番目に重視するもの
	人数	人数	人数
事業所に訪問してもらって相談することができる	9	10	3
事業所から通える距離で相談することができる	8	8	4
事業所からオンラインで相談することができる	2	5	9
事業所から遠方にあるが、専門的な知見を有する人に対面又はオンラインで相談することができる	6	4	10
その他	2	0	1
無回答	2	2	2

## ⑤保育士

項目	最も重視するもの	2番目に重視するもの	3番目に重視するもの
	人数	人数	人数
事業所に訪問してもらって相談することができる	23	12	4
事業所から通える距離で相談することができる	7	11	6
事業所からオンラインで相談することができる	1	6	13
事業所から遠方にあるが、専門的な知見を有する人に対面又はオンラインで相談することができる	5	7	13
その他	0	0	0
無回答	2	2	2

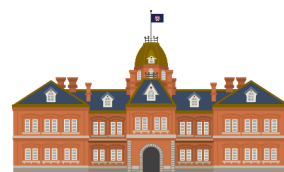
## ⑥ 幼稚園教諭

項目	最も重視するもの	2番目に重視するもの	3番目に重視するもの
	人数	人数	人数
事業所に訪問してもらって相談することができる	3	1	0
事業所から通える距離で相談することができる	1	1	1
事業所からオンラインで相談することができる	1	2	2
事業所から遠方にあるが、専門的な知見を有する人に対面又はオンラインで相談することができる	0	1	2
その他	2	0	1
無回答	0	2	1

## 08

## 質問⑤

難聴児の療育に関する相談について、  
どのような人が相談対応してくれるといいか  
(複数回答可)



## ① 児童発達支援管理責任者

相談先	人数	相談先	人数
医師	7	行政機関の職員	6
看護師	1	学校・保育所等の教職員	5
医療ソーシャルワーカー (メディカルソーシャルワーカー)	5	難聴児関連団体	2
<b>言語聴覚士</b>	<b>17</b>	難聴児の保護者	0
保健師	4	その他	0
児童発達支援事業所（児童発達支援センターを含む。）や放課後等デイサービスの職員	7	無回答	0
<b>聾学校（乳幼児相談室を含む。）の教職員</b>	<b>17</b>		

## ② 児童相談員

相談先	人数	相談先	人数
医師	4	行政機関の職員	5
看護師	1	学校・保育所等の教職員	5
医療ソーシャルワーカー (メディカルソーシャルワーカー)	5	難聴児関連団体	5
<b>言語聴覚士</b>	<b>7</b>	難聴児の保護者	0
保健師	3	その他	0
児童発達支援事業所（児童発達支援センターを含む。）や放課後等デイサービスの職員	8	無回答	2
<b>聾学校（乳幼児相談室を含む。）の教職員</b>	<b>9</b>		

## ③言語聴覚士

相談先	人数	相談先	人数
医師	8	行政機関の職員	2
看護師	0	学校・保育所等の教職員	2
医療ソーシャルワーカー (メディカルソーシャルワーカー)	0	難聴児関連団体	7
言語聴覚士	12	難聴児の保護者	0
保健師	2	その他	0
児童発達支援事業所（児童発達支援センターを含む。）や放課後等デイサービスの職員	3	無回答	0
聾学校（乳幼児相談室を含む。）の教職員	11		

## ④聾学校教諭

相談先	人数	相談先	人数
医師	8	行政機関の職員	2
看護師	0	学校・保育所等の教職員	2
医療ソーシャルワーカー (メディカルソーシャルワーカー)	0	難聴児関連団体	7
言語聴覚士	12	難聴児の保護者	0
保健師	2	その他	0
児童発達支援事業所（児童発達支援センターを含む。）や放課後等デイサービスの職員	3	無回答	0
聾学校（乳幼児相談室を含む。）の教職員	11		

## ⑤保育士

相談先	人数	相談先	人数
医師	15	行政機関の職員	2
看護師	2	学校・保育所等の教職員	3
医療ソーシャルワーカー (メディカルソーシャルワーカー)	11	難聴児関連団体	11
<b>言語聴覚士</b>	<b>33</b>	難聴児の保護者	0
保健師	5	その他	0
児童発達支援事業所（児童発達支援センターを含む。）や放課後等デイサービスの職員	12	無回答	1
聾学校（乳幼児相談室を含む。）の教職員	23		

## ⑥幼稚園教諭

相談先	人数	相談先	人数
医師	3	行政機関の職員	2
看護師	1	学校・保育所等の教職員	0
医療ソーシャルワーカー (メディカルソーシャルワーカー)	2	難聴児関連団体	0
<b>言語聴覚士</b>	<b>5</b>	難聴児の保護者	0
保健師	2	その他	1
児童発達支援事業所（児童発達支援センターを含む。）や放課後等デイサービスの職員	2	無回答	0
聾学校（乳幼児相談室を含む。）の教職員	2		

